

▶不在者投票

病院や老人ホームに入院・入所や他市町村に滞在中など、一定の事由により選挙期日に投票所へ行けない人は、選挙期日前に滞在地の選挙管理委員会、入院・入所中の病院や老人ホーム（指定病院等に限る）などで事前に投票することができます。

また、投票日当日までに18歳になる人が、期日前投票を行おうとする日にまだ17歳であるときは、期日前投票ではなく不在者投票になります。

▶郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある人など（法律の定めに対応する人）は郵便で投票できます。選挙期日の4日前までに「郵便等投票証明書」を提示して所定の請求書により投票用紙等の請求を行います。

この制度を利用される場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、交付手続きなど詳細についてお早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

▶代理投票

体が不自由など、自分で字が書けない人のために「代理投票」という制度があります。これは、投票所で投票管理者に申し出れば、法律で定められた者（投票所の係員）が代筆するというものです。「誰に投票したか」を他言することは法律で禁止されていますので、安心してお申し出ください。

▶期日前投票について

投票は、原則として各投票区の投票所で行わなければなりません。例外として選挙期日に仕事・旅行・クラブ活動等の用務などがあると見込まれ、投票所に行けない人は、「期日前投票事由に該当する旨の宣誓書」を提出して期日前投票をすることができます。（宣誓書は、投票所入場整理券の裏面にも印刷してあります。）

期日前投票場所・期間

期日前投票所場所	大和郡山市役所 1階115会議室 (北郡山町248番地4)	アピタ大和郡山店 2階 『元気城下町ぷらっと』横 (田中町517番地)	イオンモール大和郡山 2階 イオンホール(『元気城下町プラザ』横) (下三橋町741番地)
投票できる期間	4月15日(月)～4月20日(土) 8時30分～20時	4月15日(月)～4月20日(土) 10時～19時	4月15日(月)～4月20日(土) 10時～19時

※期日前投票期間の後半、特に期日前投票最終日には、投票所の混雑が予想されます。

投票所でお待ちいただく場合もありますので、期日前投票をされる人は、お早めの投票をお願いいたします。

4月7日(日)は奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙の投票日です

投票日4月7日(日)は、お城まつり市民パレードが開催されます。

時間により交通規制が行われるところがありますので、ご注意ください。

また、4月6日(土)まで上記期日前投票場所で期日前投票を行っています。

問合せ＝市選挙管理委員会（内線 461・462）

▶点字投票

目の不自由な人で、点字で投票される場合は、投票所で投票管理者にお申し出ください。

▶開票

大和郡山市議会議員選挙の開票は、4月21日(日)21時から大和郡山市立体育館（三の丸会館）で行います。

▶選挙公報

大和郡山市議会議員選挙の公報を選挙期日の前日までに配布します。また、各公民館等にも備え置きます。



▶投票所入場整理券

投票所入場整理券は、世帯単位で封書にて郵送します。投票所へは投票所入場整理券を必ずお持ちください。投票所入場整理券を紛失された場合や未着の場合でも当該選挙人名簿に登録され資格を有すれば投票できますので、その旨を投票所でお申し出ください。

一方、投票所入場整理券が届いても、当日資格のない人や本人以外の人には投票できません。

